

令和2年度
白河市公共施設個別施設計画



令和3年3月

令和7年3月改訂



目 次

1	背景と目的	2
2	個別施設計画の位置付け	3
3	計画期間	4
4	対象施設	4
5	計画の基本的な考え方	7
6	施設評価の基本的な考え方	7
7	施設の最適化	8
8	対策経費	9
9	個別施設の基本方針	9
(1)	庁舎等・行政センター	9
(2)	消防施設	9
(3)	学校	9
(4)	給食センター	10
(5)	児童クラブ	10
(6)	幼稚園・保育園	10
(7)	市営住宅	11
(8)	公園施設	11
(9)	公民館	11
(10)	集会所	12
(11)	まちづくり関連施設	12
(12)	スポーツ施設	12
(13)	観光施設	13
(14)	産業系施設	13
(15)	図書館	13
(16)	文化施設	14
(17)	博物館	14
(18)	高齢者施設	14
(19)	障がい者施設	14
(20)	保健センター・医療施設	15
(21)	その他の施設	15
10	取組一覧表	16

1 背景と目的

本市の公共施設については、昭和40年（1965年）から平成8年（1996年）にかけて集中的に整備してきましたが、これらの施設は老朽化が進み、一斉に大規模改修や更新時期を迎えようとしています。

また、人口減少や少子高齢化などにより公共施設の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行なうことにより、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置を実現することが必要となっております。

国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別計画の策定を求めています。

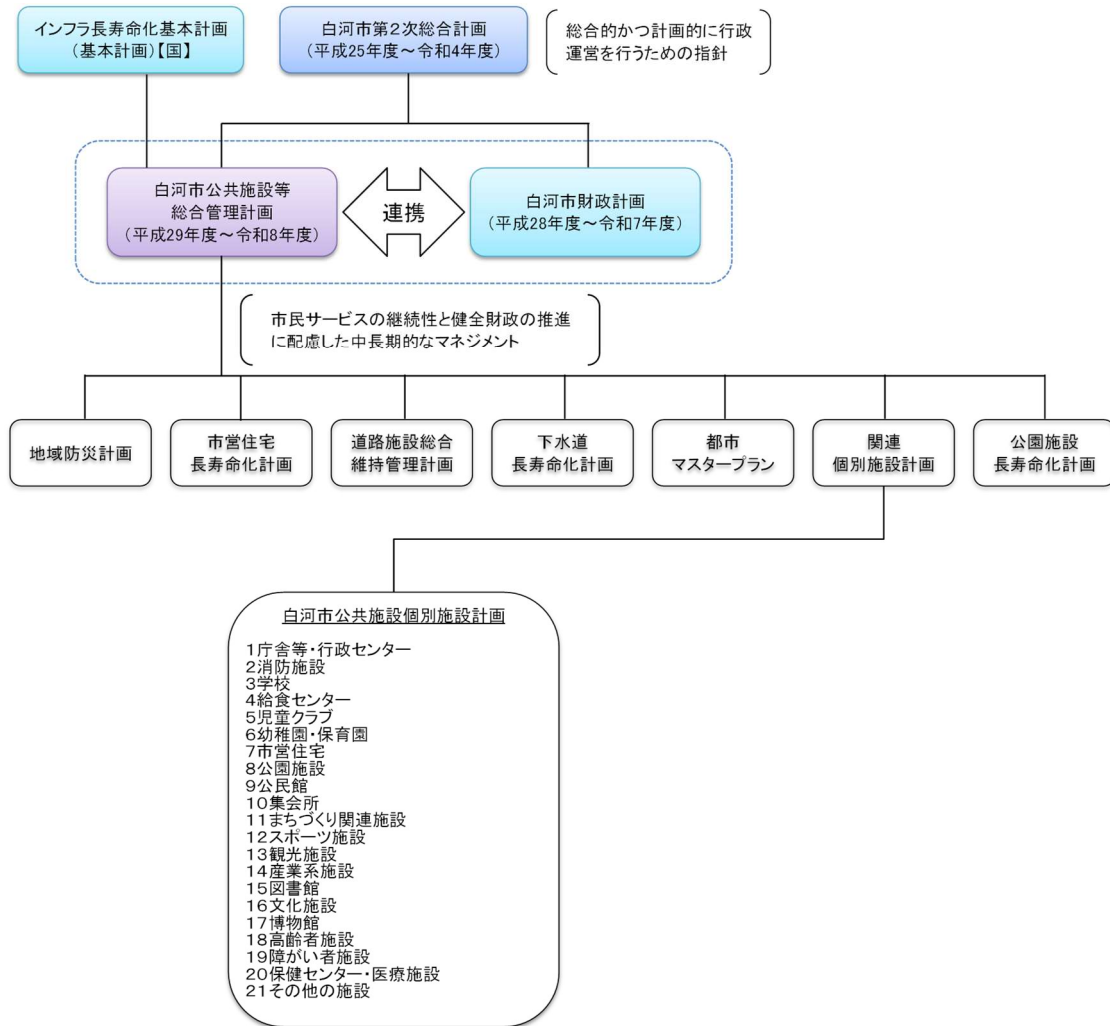
平成26年4月には総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、地方公共団体において、公共施設の現況や、総合的・計画的な管理に関する基本的な方針などを定める計画の策定が求められているところです。

このような背景をもとに、本市においても、公共施設等の総合的な管理は、効率性を追求しながら中長期にわたり計画的に取り組むべき全庁的な重要課題と考え、平成29年3月に「白河市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しており、その計画の推進のため「白河市公共施設個別施設計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

2 個別施設計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び「白河市第2次総合計画」に基づいて策定した「白河市公共施設等総合管理計画」（平成29年3月策定。以下「総合管理計画」という。）の個別計画として位置づけされるものです。

また、計画的な更新・統廃合・長寿命化等を推進する個別施設計画の観点から、国の「都市再生特別措置法」（令和2年9月改正）等の防災やまちづくりに関連する計画と整合性を図る必要があります。



3 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である総合管理計画の計画期間にあわせて令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

ただし、施設の状態や関連する公共施設マネジメントの取組み状況、社会経済情勢、国の補助制度などの動向によって、適宜、計画を見直すこととします。

【計画期間のイメージ】

公共施設等 総合管理計画	第1次 平成29年度～令和8年度 (2016～2026)	第2次 令和9年度～令和18年度 (2027～2036)	第3次 令和19年度～令和28年度 (2037～2046)
公共施設 個別施設計画	第1次 令和3年度～令和8年度 (2021～2026)	第2次 令和9年度～令和18年度 (2027～2036)	第3次 令和19年度～令和28年度 (2037～2046)

4 対象施設

本計画は、総合管理計画における建物系公共施設とします。

本計画の令和2年3月31日現在で429施設、547棟あり、延べ床面積の合計は、33万3千㎡となっています。

大分類	中分類	施設数	棟数	施設名称	面積 (㎡)
行政系施設	庁舎等・行政センター	11	12	本庁舎 (2棟) 各庁舎 (5棟) 行政センター (5棟)	19,345.64
	消防施設	104	92	消防屯所白河地域 (34棟) 消防屯所表郷地域 (25棟) 消防屯所大信地域 (15棟) 消防屯所東地域 (18棟)	5,072.00
学校教育系施設	学校	23	46	小学校 (30棟) 中学校 (16棟)	121,908.40
	給食センター	2	2	学校給食センター (2棟)	1,549.68
子育て支援施設	児童クラブ	17	9	児童クラブ (9棟)	1,436.25
	幼稚園・保育園施設	15	15	幼稚園 (8棟) 保育園 (7棟)	9,921.52
公営住宅	市営住宅	18	103	白河地域 (41棟) 表郷地域 (16棟) 大信地域 (21棟) 東地域 (23棟)	68,993.73
公園	公園施設及び、トイレ等施設	8	12	城山公園 (3棟) 南湖公園 (3棟) 友月山児童公園 (1棟) 一里段公園 (1棟) 葉ノ木平震災復興記念公園 (1棟) 白井掛ひろば (1棟) 鶴子山公園 (1棟) 南湖森林公園 (1棟)	1,349.39

大分類	中分類	施設数	棟数	施設名称	面積 (㎡)
市民文化系施設	公民館	7	4	公民館 (4 棟)	4, 846. 45
	集会所	160	160	集会所白河地域 (84 棟) 集会所表郷地域 (27 棟) 集会所大信地域 (22 棟) 集会所東地域 (27 棟)	18, 495. 71
	まちづくり 関連施設	3	3	旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷 (1 棟) マイタウン白河 (1 棟) 白河駅前イベント広場 (1 棟)	7, 150. 26
スポーツ・ レクリエーショ ン系施設	スポーツ施設	16	29	総合運動公園 (5 棟) 武道館 (1 棟) 白河第一・二・三市民体育館 (3 棟) 関辺市民体育館 (1 棟) 大沼市民体育館 (1 棟) 旗宿健康増進センター (1 棟) 白坂多目的研修センター (1 棟) 東多目的研修センター (1 棟) しらさかの森スポーツ公園 (1 棟) 表郷総合運動公園 (4 棟) 表郷多目的研修センター (1 棟) 大信総合運動公園 (3 棟) たいしんふれあいセンター (1 棟) 東風の台運動公園 (4 棟)	21, 095. 20
	観光施設	4	27	二ノ丸御休処 (1 棟) 翠楽苑 (2 棟) 南湖休憩施設 (1 棟) 関の森公園 (10 棟) 聖ヶ岩ふるさとの森 (13 棟)	4, 198. 62
産業系施設	産業系施設	7	5	産業支援・人材育成センター (1 棟) きつね内温泉 (1 棟) 白河市公設地方卸売市場 (1 棟) ひじりん館 (1 棟) 東直売所「ふれあいの里」(1 棟)	10, 523. 09
社会教育系施設	図書館	4	1	白河市立図書館 (1 棟) 表郷図書館、大信図書館、東図書館	3, 652. 93
	文化施設	2	1	白河文化交流館 (1 棟) 東文化センター	11, 433. 15
	博物館等	4	5	歴史民俗資料館 (1 棟) 小峰城歴史館 (1 棟) 中山義秀記念文学館 (1 棟) ふるさと文化伝承館 (1 棟)	2, 747. 89

				東文化財収蔵倉庫（1棟）	
大分類	中分類	施設数	棟数	施設名称	面積（㎡）
保健・福祉施設	高齢福祉施設	7	5	中央・表郷・大信・東デイサービスセンター（3棟） 老人福祉センター（2棟）	5,297.12
	障がい福祉施設	4	4	地域生活サポートセンターきらり（旧大沼支所）（1棟） 第三つぼみ園 旧第二児童館（1棟） 結工房（旧表郷診療所）（1棟） やまゆり（旧大信診療所）（1棟）	1,317.11
	保健施設	6	5	保健センター（3棟） 表郷クリニック（1棟） 大信歯科診療所（1棟）	4,453.17
その他	その他の施設	7	7	白河ゴルフ倶楽部（1棟） 白河駅前駐輪場（1棟） 白河斎場（1棟） 旧表郷第三小学校教員住宅（貸家）（1棟） 旧表郷第二小学校教員住宅（貸家）（1棟） 旧河東田分校（貸家）（1棟） 大信簡易宿泊所（1棟）	8,010.75
合計		429	547		333,024.02

5 計画の基本的な考え方

本計画では、総合管理計画の基本理念に従い、供給（最適な施設量）・品質（安全・安心・快適性の確保）・財務（長期にわたり経済的なコスト）の3つの視点から、質と量の最適化に取り組むことで、良質なサービスを提供するため、『施設総量の適正化』及び『建物の長寿命化』の両観点から本市の公共施設について方向性を検討します。

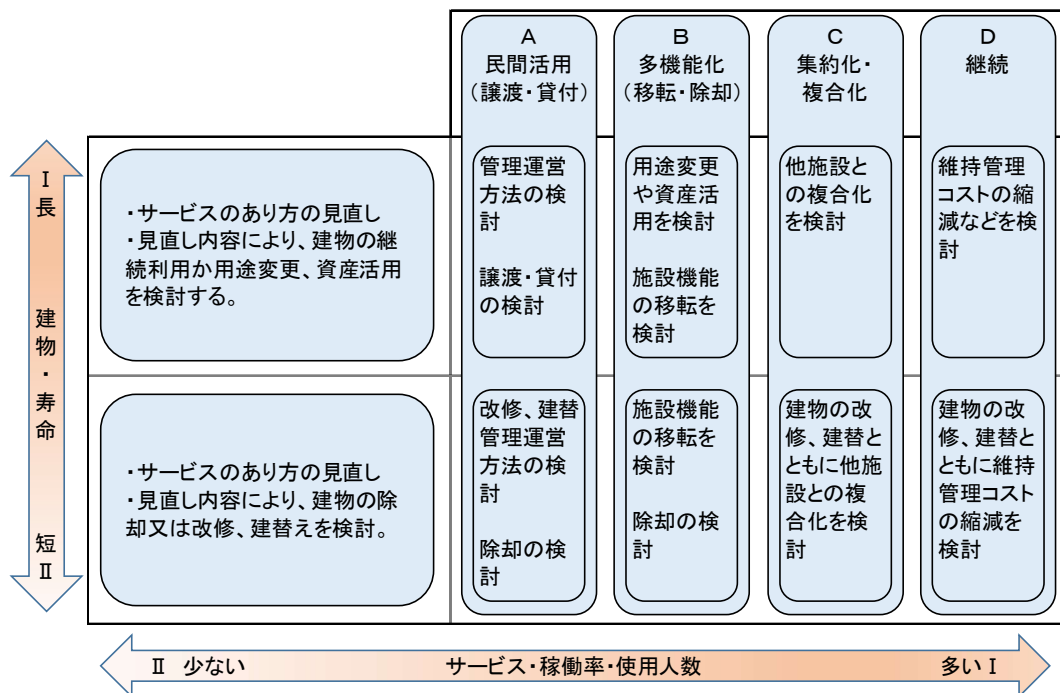
『施設総量の適正化』については、人口動態や利用状況・劣化状況等を踏まえ、施設用途の枠組みを越えた施設総量の適正化や施設配置の適正化が必要とされます。

『建物の長寿命化』については、施設を利用する市民の安全性・快適性を第一に、緊急性の高い施設を優先して修繕する等、財源の使い道の決定や施設の維持管理を円滑に進めます。

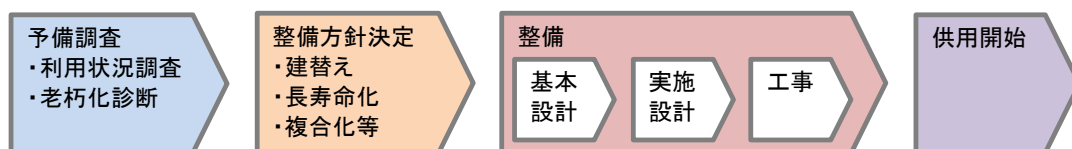
6 施設評価の基本的な考え方

施設評価にあたっては、施設の利用状況や劣化・損傷等の状態、耐震診断の結果をもとに施設の必要性や配置の考え方を整理し検討していきます。

【方針検討のイメージ】



【取組の具体的な流れ】



7 施設の最適化

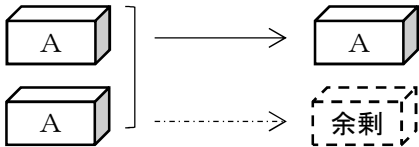
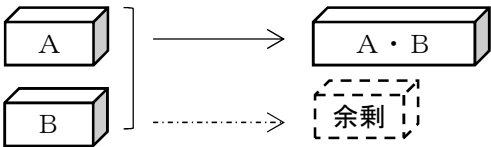
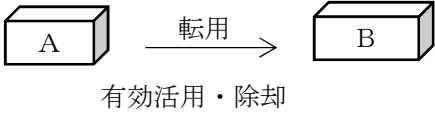
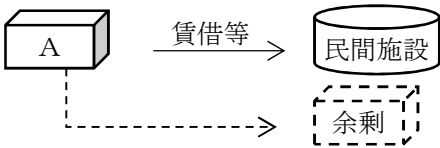
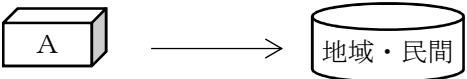
社会環境の変化や多様なニーズを踏まえ、施設のあり方を検討しながら、機能の確保を図ります。

施設の大規模改修・更新の際には、近隣の既存施設の機能や将来的な維持・管理コストを踏まえ、施設の必要性を総合的に検討し、他施設との複合化や類似機能の集約化のほか、民間活用による最適化についても検討します。

施設の更新は既存施設の規模の範囲内とすることを前提とし、新たな施設を設置する場合は、既存施設との複合化・多機能化などを前提に検討します。

なお、施設の大規模改修や更新をする際には、多様な利用者を考慮しユニバーサルデザインに配慮します。

【最適化のイメージ】

方法	内容	取組イメージ
集約化	複数の施設を1つに集約する。	
複合化	複数の異なる施設を1つの施設に集約する。	
多機能化	従来の施設の用途を変更し、他の用途として使用する。又は、用途を入れ替える。	
民間活用	周辺の民間施設を借り上げ又は、貸付し活用する。	
除却	使用を停止し、他の用途として利用が見込めない場合は除却する。	
譲渡	用途を限定せず、地域や民間に譲渡する。	

8 対策経費

今後26年間における建替え・改修に係る費用の見込み

目標使用年数	大規模改修の周期
80年（鉄筋コンクリート） 40年～60年（木造）	40年から50年
建替えの更新費用見込	長寿命化による更新費用見込
712.6億円	335.6億円

※建物の更新等に係る費用は、総務省公表の「公共施設等更新費用資産ソフト」の計算方法を基に算出しています。例えば、行政系施設においては、建替えの場合は40万円/㎡、大規模改修の場合は25万円/㎡、または、直近の建設価格を採用しています。

9 個別施設の基本方針

(1) 庁舎等・行政センター

① 施設の役割

- ・庁舎、行政センターは、各種申請、届出、その他の行政事務を行う上で必要である。また、災害発生時には、災害対策本部や避難所になるなど重要な施設である。

② 現状と課題

- ・本庁舎については、令和2年度に耐震補強及び大規模改修を行っている。
- ・大信庁舎及び東庁舎の老朽化が進んでいる。今後は、周辺施設の改修時期に合わせて複合化等の検討が必要である。

③ 施設の方向性

- ・行政事務を行うために必要であることから、大規模改修等を行い長寿命化を図る。また、庁舎改修時には周辺施設との複合化を検討する。

(2) 消防施設

① 施設の役割

- ・地域防災の核となる施設であり、災害時には消防団の活動拠点となる施設である。

② 現状と課題

- ・人口減少により消防団員の定員に欠員が出ている地域もある。
- ・住宅団地等の建設により、守備範囲の不均衡が生じている。

③ 施設の方向性

- ・分譲住宅等の造成による人口分布の変化に伴い、エリアの見直しも検討する。
- ・建設から40年後を目途に劣化状況を確認し改修等を行い、長寿命化を図る。

(3) 学校

① 施設の役割

- ・学校施設は未来を担う子供たちが、生き生きと学び生活をする場である。また、地域住民にとっては、スポーツなどの活動の場であり、災害発生時には避難場所としての重要な役割を担っている。
- ・学校施設がこのような役割を果たしていくためには、常に子供たちの学習・生活にふさわしい環境を備える必要があるとともに、地域住民の生涯学習の場、避難場所としての機能を備えておく必要がある。

② 現状と課題

- ・設置基準では適正規模（12～18学級）・通学距離（小学校4km以内、中学校6km以内）

となっているが本市の学校の規模は大小さまざまである。

- ・今後、少子化がさらに進むことが予想される中、子どもたちが「生きる力」を培い、学校教育を将来にわたり保障する観点から、施設の老朽化、交通環境及び地理的条件の整備が必要である。

③ 施設の方向性

- ・学校は、多くの子どもたちが日常の大半を過ごす場所であり、安心安全な施設環境を整えておく必要があることから、耐震性・構造耐力度等の老朽化の程度を把握し、大規模改修や改築の必要性を検討し施設の長寿命化を図る。
- ・改築、大規模改修の目安は、築 25～40 年経過後（国庫補助対象は 20 年経過後）、建物本体の耐力、老朽化の状況を確認のうえ判断し、効果的な工種を選定する。
- ・一定年数経過後に、実施すべき劣化防止や予防保全を徹底し、建物の長寿命化を図る。
- ・学校施設は適正規模による運営を基本とし、通学区域の見直しや統廃合を地域住民の声を聴きながら総合的に検討する。
- ・改築や大規模改修を行う際は、児童クラブを学校敷地内に設置する。

（４）給食センター

① 施設の役割

- ・調理施設がない学校に給食を提供している。

② 現状と課題

- ・白河給食センターの老朽化が進行している。
- ・自校給食校においては、他校との兼務により栄養技師が配置されていない学校もあり、今後も、児童・生徒の減少により栄養技師の配置のない学校が増加する可能性がある。
- ・調理機器については改修計画を作成し修繕している。

③ 施設の方向性

- ・学校給食の公平性と効率を考慮し、自校給食校の給食センター方式への切り替えや、白河・大信給食センターを統合し新給食センターの建設を検討する。
- ・建設の際は、P F I の導入などについて検討する。

（５）児童クラブ

① 施設の役割

- ・保護者の就労などの理由により、放課後留守家庭となる児童に「遊び」と「生活の場」を提供して健全な育成を図るための施設である。

② 現状と課題

- ・全体的な児童数は減少傾向にあるが、利用者が増加傾向にあり待機児童が増えている。
- ・各施設とも同時期に更新時期を迎えることが予想される。

③ 施設の方向性

- ・原則学校施設内に併設するものとし、空き教室・スペース等の活用についても検討する。

（６）幼稚園・保育園

① 施設の役割

- ・幼稚園は、学校教育法に基づく就学前教育を行う施設であり、また児童福祉法に基づく保育園は、保護者の就労、通院などの理由により家庭において子どもを保育できない場合に、保護者に代わって保育することを目的とした施設である。

② 現状と課題

- ・半数近くの幼・保育園施設が建築から 30 年以上が経過し、老朽化が進んでおり、改修又は建替えが必要である。

- ・保育士が不足している中で、少人数の施設にも保育士を規定数配置しなくてはならない。
- ・地域に偏りがあるが、幼児数が減少傾向にあり、このまま進めば幼児期に必要な保育・教育課程を満たせないという課題も抱えている。

③ 施設の方向性

- ・幼児数が減少しており地域によって偏りがあることから、老朽化の著しい施設で幼児数が減少している地域については統廃合を進めることで、適正に施設を運営する。

(7) 市営住宅

① 施設の方向性（個別計画策定済み）

- ・人口減少や空き家の増加など社会情勢を考慮し、新たな建設は行わない。
- ・入居の要望が多い市営住宅については、積極的に長寿命化を図る。
- ・入居の少ない市営住宅や耐用年数が迫っている木造市営住宅については、解体等を視野に募集停止や移転を検討していく。

(8) 公園施設

① 施設の役割

- ・緑とオープンスペースは、子供からお年寄りまでの幅広い年齢層が自然とのふれあい、レクリエーション、文化活動、健康運動など多様な活動をする拠点となっている。また、災害時には避難場所や延焼防止の施設としての役割を持っている。

② 現状と課題

- ・都市公園利用者実態調査によれば、幼児から中高校生までの利用者数が、少子化の度合いを超えて減少している一方、大人、高齢者の利用者数は増加していることから、本市においても同様と考えられ、高齢者を対象とした公園づくりも必要となっている。
- ・一部の公園においては、ほとんど利用されていないなど、有効に活用されていない。
- ・建設から十数年以上経過した公園においては遊具や東屋等、施設が著しく劣化し、危険防止のため使用禁止としたままの遊具もある。

③ 施設の方向性

- ・都市公園については、現状を維持し、施設の更新を順次行う。
- ・その他の公園については、利用状況に応じて、遊具施設の集約更新や撤去、代替のベンチ等の設置を行う。

(9) 公民館

① 施設の役割

- ・公民館は、地域に根ざした生涯学習の場、地域コミュニティの交流の場、さらには、災害時の避難所機能を有しているなど、市民にとって重要な施設である。

② 現状と課題

- ・各地域にそれぞれ公民館があり、全4館のうち3館が40年を経過しており老朽化が進んでいる。

③ 施設の方向性

- ・公民館は、クラブや教室の利用拠点のみならず、防災・防犯・環境など、社会の要請に的確に対応した取組や地域コミュニティの強化を図る拠点でもある。また、災害時には避難所としても活用されることから、長寿命化を図りつつ、既存施設の利活用や公民館機能を含む複合的な施設の新設について検討することにより、市民の多様な学習ニーズに対応する施設を目指す。

(10) 集会所

① 施設の役割

- ・地域コミュニティの核となる施設であり、災害時には、避難所として活用する重要な施設である。

② 現状と課題

- ・各町内会が管理運営し、利用者は概ねその町内会に限定され、町内会の世帯数や地域の状況等により利用状況に差がある。
- ・S56年度の建築基準法改正前の集会所については、概ね改築が完了した。

③ 施設の方向性

- ・施設の新築、改修や修繕に係る市補助金制度を検討する。

(11) まちづくり関連施設

① 施設の役割

- ・まちづくり関連施設は、中心市街地の賑わい創出拠点として重要な施設である。

② 現状と課題

- ・マイタウン白河については、平成28年度に大規模改修を行っており、既に長寿命化されている。
- ・マイタウン白河の会議室やフリースペース、子どもの遊び場を含め全体的な利用は好調である。

③ 施設の方向性

- ・まちづくり関連施設は、中心市街地の賑わい創出拠点として重要な施設であるため、中心市街地活性化計画に基づき整備を行う。

(12) スポーツ施設

① 施設の役割

- ・市民の健康保持・増進や体力の維持・向上を図り、生涯にわたって明るく豊かな生活を営むこと、また、一人ひとりが日常生活にスポーツを取り入れ、それぞれの地域においてスポーツを気軽に楽しむことを目的に運動施設を設置している。

② 現状と課題

- ・市民体育館については、建築から40年を迎える施設が多く、武道館については築48年が経過し老朽化が著しい。
- ・ブルースタジアムについては、震災の影響により沈下している場所があり、排水機能を果たしていない所がある。
- ・施設、設備及び用具の老朽化への対応が必要である。
- ・施設によっては、特定の利用者が多い施設がある。
- ・各運動公園等に設置されている高圧受電設備は、各機器が交換推奨年(10～30年)を経過し経年劣化による事故を起こす割合が高いため交換が必要である。
- ・現代のスポーツ活動に対応するための環境整備が必要である。

③ 施設の方向性

- ・スポーツ施設は、4市村合併による重複施設が多いため今後の人口減少を踏まえ統廃合を検討する。
- ・全体的に老朽化が進行している施設が多いことから、築40年を目途に核となる施設の長寿命化を図る。
- ・施設の利用状況を踏まえ、社会ニーズの変化の中で現代に適した環境整備も見据えた施設の在り方の検討を行い、施設等の改修更新について計画を策定する。
- ・野球場については、4市村合併による重複施設が多いことからグリーンスタジアムを

メイン、天狗山球場をサブ球場とし長寿命化を図り、その他の球場については、軽微な修繕のみで目標年度まで施設を使用する。

- ・その他スポーツ施設についても4市村合併による重複施設が多いことから速やかに統廃合を図る。

(13) 観光施設

① 施設の役割

- ・観光施設は、施設自体が集客施設であり、史跡名勝や観光地を補完する施設である。

② 現状と課題

- ・多くの施設が建設から30年経過しており老朽化している。
- ・関の森公園は、利用目的の廃止された施設が多い。
- ・関の森公園の施設利用者が少なく、また、老朽化による修繕が必要な施設が多い。

③ 施設の方向性

- ・全国的に有名な白河の関を、誘客に結びつけるよう施設の利活用を検討するとともに、民間経営の導入などを含めてどのような施設にしていけるかを整理する必要がある。

(14) 産業系施設

① 施設の役割

- ・産業プラザは、中小企業者等に対する経営支援及び技術者並びに起業家の育成を通して、地域産業の活性化を図ることを目的に産業支援センターと人材育成センターの2施設で構成されている。
- ・産業プラザ人材育成センターは、指定管理者である産業サポート白河が主催している講演会の会場、音楽や福祉サークルなどの活動拠点の場として幅広く利用されている。

② 現状と課題

- ・産業プラザ人材育成センターは、建築されてから36年が経過し老朽化が進んでいる。また、かつて使用していたボイラーや付随する設備がそのまま残存しており、特に屋外にある重油タンクは早急に撤去が必要である。このため、テレワークに対応したサテライトオフィスやコワーキングスペースの整備に併せ、施設の高寿命化等を図る改修も実施する。
- ・公設市場は築50年と老朽化が進んでおり、随時修繕で対応している。また、用地は借地であり借地料が市場特別会計の1/3を占める。令和5年度で平成10年水害による修繕の起債の償還が終了するため、規模縮小・移転・廃止を含め、検討が必要である。
- ・きつねうち温泉など民間経営が望ましい施設がある。

③ 施設の方向性

- ・産業系施設は、民間の経営によるサービス向上が望まれている施設については貸付又は譲渡する。
- ・人材育成センターは老朽化が進行している施設であることから、大規模改修に合わせて、複合化や用途変更について検討する。

(15) 図書館

① 施設の役割

- ・図書館法により、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存のうえ市民の利用に供し、その教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的として多種多様な資料を提供する施設である。

② 現状と課題

- ・施設については、比較的新しく大規模な修繕は必要ないが、軽微な修繕は発生してお

り、適切な維持管理が必要である。

③ 施設の方向性

- ・生涯学習サービスを行う上で必要な施設であることから、建設から40年を目途に長寿命化を図る。

(16) 文化施設

① 施設の役割

- ・文化活動や社会教育活動など文化芸術振興の拠点として広く市民が利用する施設である。

② 現状と課題

- ・コミネスは、新しい施設であり当面の修繕は必要ない。
- ・東文化センターは、温泉館・図書館との複合施設であり、地理的には県南地域の中心に位置し、使いやすい規模であるなどの特性により、市内はもとより、棚倉町、石川町、浅川町などの市外利用者も多い。

③ 施設の方向性

- ・コミネスは、建設から40年を目途に長寿命化を図る。
- ・東文化センターは、コミネスと連携した利活用を検討し、建築から40年を目途に長寿命化を図る

(17) 博物館等

① 施設の役割

- ・本市の歴史・文化的資料の保存・公開等に利用される施設であり、加えて本市の歴史文化を市内外に発信する施設でもある。

② 現状と課題

- ・歴史民俗資料館が建設より40年経過し老朽化が進んでいる。
- ・小峰城歴史館（旧白河集古苑）は、リニューアルにより入館者数が増加しているが、歴史民俗資料館は横ばいである。

③ 施設の方向性

- ・博物館・資料館等はそれぞれが異なった役割を持った施設であるが、利用率が低くテーマやコンセプトが類似している施設については統廃合を検討する。

(18) 高齢者施設

① 施設の役割

- ・高齢者の福祉増進を図るための施設であり、災害時には福祉避難所となる施設でもある。

② 現状と課題

- ・表郷・大信老人福祉センターは利用が低調であるほか、建設より40年が経過しており老朽化が著しい。

③ 施設の方向性

- ・デイサービスセンターについては、建設から40年を目安に大規模改修し長寿命化を図る。
- ・老人福祉センターについては、中央老人福祉センターへの統合を検討する。

(19) 障がい者施設

① 施設の役割

- ・障がい福祉サービスの利用者ニーズを踏まえ、市が社会福祉法人等へ障がい者支援施設として利用する目的で無償貸付を行っている施設である。

② 現状と課題

- ・以前、別な用途で市が利用していた施設であり相当の年数が経過しているため老朽化が進んでいる。
- ・法人が安定した質の高い障がい福祉サービスができるよう市が支援を行っている。

③ 施設の方向性

- ・公共施設としての目的は無くなり貸付を行っている施設であるが、老朽化が進行しているため、目標年度まで使用して除却を検討する。
- ・民間事業者による運営が可能な施設については、同種の民間施設の充足状況や経営状況などを考慮し、譲渡について検討する。

(20) 保健センター・医療施設

① 施設の役割

- ・保健センターは、地域保健法に基づく市町村保健センターであり、白河市保健センター条例（平成 17 年 11 月 7 日条例第 101 号）に基づく施設である。
- ・東保健センター（旧東保健福祉センター）は、デイサービス事業や保健事業の実施等を目的とした複合施設である。
- ・新型インフルエンザ流行の際は住民接種の会場として使用するなど、健診以外にも感染症予防の拠点としての役割も担う。

② 現状と課題

- ・利用形態が各種検診や予防接種などであり、使用目的が限定されている。
- ・東保健センターの約半分は、デイサービスセンターが通年で利用しているが、残りの半分を使用して行う、検診や健康教室等のいわゆる保健事業としての利用は年数回である。建物の管理は保健センターとして市が行っているが、通年で利用しているデイサービスは、指定管理者が管理運営していることから、建物の管理区分が煩雑となっている。
- ・中央・大信保健センターについては、建築より 30 年経過しており老朽化している。

③ 施設の方向性

- ・保健センターは、4 市村合併による重複施設が多く、利用も各種検診と限定されており広がりが少ない。機能を集約し用途変更の検討を行う。
- ・医療施設は、民間企業でも運営可能なことから、民間施設の状況を注視し譲渡や除却を検討する。

(21) その他施設

① 施設の役割

- ・白河ゴルフ倶楽部は市民の健康増進及びスポーツ振興並びに地域の活性化を図っている。
- ・その他の施設は、それぞれの使用目的に応じて利用されている。

② 現状と課題

- ・白河ゴルフ倶楽部は、施設や備品等の修繕及び買換えが必要なものが増えてきており、施設修繕については使用料を超える額になっている。
- ・白河ゴルフ倶楽部は、今後発生する大規模改修に備えておく必要がある。
- ・旧教員住宅は、現在利用されておらず老朽化が著しい。

③ 施設の方向性

- ・民間活用が図られる施設については、貸付や譲渡を検討する。

10 取組一覧表

(1) 庁舎等・行政センター

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	本庁舎	48				令和2年度に大規模改修を行っている 今後は、目標年度まで使用する。
2	表郷庁舎	23			○	建築から40年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
3	大信庁舎 (農村環境改善センター)	32	○			今後も維持すべき施設であることから公民館、保健センターとの複合化を検討する。複合化にあたっては、研修室等の増設等の大規模改修を検討し、長寿命化を図る。
4	東庁舎	55	○			東庁舎、東農業技術センター、公民館の複合化を検討する。
5	東農業技術センター	33	○			東庁舎、東農業技術センター、公民館の複合化を検討する。
6	小田川行政センター	26		○		建築から40年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
7	大沼行政センター (サンフレッシュ白河)	24		○		建築から40年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
8	五箇市民センター	29		○		建築から40年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
9	白坂地域コミュニティセンター	24		○		建築から40年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
10	関辺行政センター	-				関辺体育館の計画に併せて検討する。
11	古関行政センター	7				建築から40年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
12	本庁舎 車庫	48				適切な維持管理を行い、長寿命化を図る。
13	表郷庁舎車庫	23				適切な維持管理を行い、長寿命化を図る。

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(2) 消防施設

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	七番町消防屯所	2				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
2	大町消防屯所	18			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
3	昭和町消防屯所	17			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
4	愛宕町集会所兼消防屯所	32		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
5	登り町消防屯所	3				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
6	天神町消防屯所	10				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
7	中町集会所兼消防屯所	28		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
8	大工町集会所兼消防屯所	9				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
9	本町消防屯所	1				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
10	飯沢金勝寺集会所兼消防屯所	9				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
11	南町消防屯所	27		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
12	横町消防屯所	28		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
13	田町消防屯所	2				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
14	年貢町消防屯所	24		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
15	桜町消防屯所	21			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
16	鹿島消防屯所	17			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
17	搦目集会所兼消防屯所	7				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
18	久保消防屯所	13				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る

19	桜岡集会所兼消防屯所	9				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
20	久田野消防屯所	46	○			建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
21	大和田消防屯所	6				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
22	本沼消防屯所	18			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
23	泉岡消防屯所	19			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
24	下黒川集会所兼消防屯所	9				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
25	皮籠消防屯所	14			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
26	大倉矢見消防屯所	24		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
27	石阿弥陀消防屯所	6				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
28	萱根消防屯所	26		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
29	泉田消防屯所	7				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
30	大谷地消防屯所	19			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
31	小田ノ里消防屯所	6				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
32	芳賀須内消防屯所	16			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
33	田島消防屯所	3				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
34	入方消防屯所	6				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
35	双石消防屯所	24		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
36	舟田消防屯所	13				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
37	借宿集会所兼消防屯所	15				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
38	細倉消防屯所	16				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る

39	板橋消防屯所	28		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
40	旗宿消防屯所	26		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
41	本郷渡消防屯所	22			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
42	上ノ原消防屯所	27		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
43	中野消防屯所	31		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
44	中野才ノ内ポンプ置場	33		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
45	内松消防屯所	19			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
46	上羽郷消防屯所	14			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
47	番沢消防屯所	32		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
48	上願消防屯所	21			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
49	社田消防屯所	33		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
50	小松消防屯所	18			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
51	小松北ノ内ポンプ置場	31		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
52	八幡消防屯所	17			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
53	八幡桜岡ポンプ置場	31		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
54	中寺ポンプ置場	31		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
55	堀之内消防屯所	25		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
56	河東田消防屯所	22			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
57	深渡戸消防屯所	20			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
58	下羽原消防屯所	23			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る

59	三森消防屯所	22			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
60	高木消防屯所	19			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
61	高木六斗蒔ポンプ置場	31		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
62	梁森消防屯所	25		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
63	越堀消防屯所	18			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
64	越堀瀬戸原ポンプ置場	31		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
65	竹ノ内消防屯所	21			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
66	菅辻消防屯所	20			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
67	大神消防屯所	22			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
68	上新城消防屯所	9				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
69	宇原消防車庫	33		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
70	十日市集会所兼消防車庫	1				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
71	日仙集会所兼消防車庫	1				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
72	上小屋消防車庫	6				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
73	滑里川消防車庫	24		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
74	西樋集会所兼消防屯所	5				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
75	日竈消防車庫	31		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
76	宮大消防車庫	8				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
77	日和田消防車庫	7				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
78	外面消防車庫	29		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る

79	飯土用消防車庫	33		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
80	増見消防車庫	43	○			建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
81	堂山消防車庫	30		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
82	町屋集会所兼消防屯所	5				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
83	中新城（村内）消防車庫	40	○			建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
84	中新城（赤坂）消防車庫	35	○			建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
85	下新城（和久）消防車庫	43	○			建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
86	下新城（北ノ内）消防車庫	8				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
87	北町コミュニティ消防センター	28		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
88	本町消防屯所	11				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
89	畑中コミュニティ消防センター	29		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
90	千田コミュニティ消防センター	19			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
91	形見コミュニティ消防センター	22			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
92	栃本コミュニティ消防センター	31		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
93	蕪内コミュニティ消防センター	23			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
94	深仁井田コミュニティ消防センター	30		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
95	刈敷坂コミュニティ消防センター	24		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
96	板倉コミュニティ消防センター	25		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
97	反町コミュニティ消防センター	26		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
98	中ノ作コミュニティ消防センター	34	○			建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る

99	大竹コミュニティ消防センター	32		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
100	蔭ノ原コミュニティ消防センター	31		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
101	坂口コミュニティ消防センター	30		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
102	八内コミュニティ消防センター	29		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
103	石原コミュニティ消防センター	1				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
104	岩井戸コミュニティ消防センター	39	○			建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(3) 学校

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	白河第一小学校 (校舎)	51	○			改築時には、児童クラブを学校敷地内に設置する
2	白河第一小学校 (体育館)	49	○			改築時には、児童クラブを学校敷地内に設置する
3	白河第二小学校 (校舎)	7				建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
4	白河第二小学校 (体育館)	7				建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
5	白河第三小学校 (校舎)	27		○		建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
6	白河第三小学校 (体育館)	25		○		建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
7	白河第四小学校 (校舎)	31				今後、小・中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針を策定し、統廃合について検討する
8	白河第四小学校 (体育館)	30				今後、小・中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針を策定し、統廃合について検討する
9	白河第五小学校 (校舎)	34		○		建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る

10	白河第五小学校 (体育館)	33		○		建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
11	小田川小学校 (校舎)	32				今後、小・中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針を策定し、統廃合について検討する
12	小田川小学校 (体育館)	32				今後、小・中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針を策定し、統廃合について検討する
13	五箇小学校 (校舎)	29				今後、小・中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針を策定し、統廃合について検討する
14	五箇小学校 (体育館)	38				今後、小・中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針を策定し、統廃合について検討する
15	関辺小学校 (校舎)	41	○			建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
16	関辺小学校 (体育館)	40	○			建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
17	みさか小学校 (校舎)	24			○	建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
18	みさか小学校 (体育館)	24			○	建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
19	表郷小学校 (校舎)	40	○			建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
20	表郷小学校 (体育館)	39	○			建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
21	信夫第一小学校 (校舎)	30				大信地域小学校統合地検討委員会の答申を受け、校舎の建設場所及び統合方法について検討する
22	信夫第一小学校 (体育館)	46				大信地域小学校統合地検討委員会の答申を受け、校舎の建設場所及び統合方法について検討する
23	信夫第二小学校 (校舎)	35				大信地域小学校統合地検討委員会の答申を受け、校舎の建設場所及び統合方法について検討する
24	信夫第二小学校 (体育館)	34				大信地域小学校統合地検討委員会の答申を受け、校舎の建設場所及び統合方法について検討する

25	大屋小学校 (校舎)	48				大信地域小学校統合地検討委員会の答申を受け、校舎の建設場所及び統合方法について検討する
26	大屋小学校 (体育館)	47				大信地域小学校統合地検討委員会の答申を受け、校舎の建設場所及び統合方法について検討する
27	小野田小学校 (校舎)	28				今後、小・中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針を策定し、統廃合について検討する
28	小野田小学校 (体育館)	27				今後、小・中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針を策定し、統廃合について検討する
29	釜子小学校 (校舎)	2				今後、小・中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針を策定し、統廃合について検討する
30	釜子小学校 (体育館)	1				今後、小・中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針を策定し、統廃合について検討する
31	白河中央中学校 (校舎)	4				建築から40から50年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
32	白河中央中学校 (体育館)	30		○		建築から40から50年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
33	白河第二中学校 (校舎)					令和5年度完成予定
34	白河第二中学校 (体育館)					令和5年度完成予定
35	東北中学校 (校舎)	20			○	建築から40から50年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
36	東北中学校 (体育館)	19			○	建築から40から50年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
37	南中学校 (校舎)	12				建築から40から50年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
38	南中学校 (体育館)	12				建築から40から50年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
39	五箇中学校 (校舎)	24				五箇地域中学校統合検討委員会の答申を受け、統合に向けた判断・検討する
40	五箇中学校 (体育館)	23				五箇地域中学校統合検討委員会の答申を受け、統合に向けた判断・検討する
41	表郷中学校 (校舎)	31		○		建築から40から50年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る

42	表郷中学校 (体育館)	21			○	建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
43	大信中学校 (校舎)	51				平成 25・26 年度大規模改修を行ったことから、次回は改築を検討する
44	大信中学校 (体育館)	16			○	建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
45	東中学校 (校舎)	23			○	建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
46	東中学校 (体育館)	21			○	建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(4) 給食センター

No.	対象施設	経過 年数 2020	1 次 R3～R8 2021～2026	2 次 R9～R18 2027～2036	3 次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	白河市学校給食センター	32	○			自校給食のセンター方式への切り替えや、新給食センターの建設を検討する
2	白河市大信学校給食センター	15	○			自校給食のセンター方式への切り替えや、新給食センターの建設を検討する

(5) 児童クラブ

No.	対象施設	経過 年数 2020	1 次 R3～R8 2021～2026	2 次 R9～R18 2027～2036	3 次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	白一小児童クラブ					小学校の計画による
2	白河第二小学校児童クラブ	5				新たな建設は行わず目標年度まで使用する。 目標年度到達後は、当該小学校の空き教室等を利活用する
3	白三小児童クラブ					小学校の計画による
4	白三小第二児童クラブ					県集会所の計画による
5	みさか小学校きらりん児童クラブ	14				新たな建設は行わず目標年度まで使用する。 目標年度到達後は、当該小学校の空き教室等を利活用する
6	みさか小学校スマイル児童クラブ	6				新たな建設は行わず目標年度まで使用する。 目標年度到達後は、当該小学校の空き教室等を利活用する

7	しらさか児童クラブ (白五小)	4				新たな建設は行わず目標年度まで使用する。 目標年度到達後は、当該小学校の空き教室等 を利活用する
8	おおぬま児童クラブ (白四小)	4				新たな建設は行わず目標年度まで使用する。 目標年度到達後は、当該小学校の空き教室等 を利活用する
9	小田川小児童クラブ (行政センター)					行政センターの計画による
10	五箇小児童クラブ					小学校の計画による
11	関辺小学校児童クラ ブ	3				新たな建設は行わず目標年度まで使用する。 目標年度到達後は、当該小学校の空き教室等 を利活用する
12	表郷小児童クラブ					小学校の計画による
13	小野田小児童クラブ					小学校の計画による
14	かまこ児童クラブ	4				新たな建設は行わず目標年度まで使用する。 目標年度到達後は、当該小学校の空き教室等 を利活用する
15	信夫一小児童クラブ					小学校の計画による
16	信夫二小児童クラブ					小学校の計画による
17	大屋小学校児童クラ ブ (旧校長住宅)	44			○	新たな建設は行わず目標年度まで使用する。 目標年度到達後は、小学校の計画による
18	白河第五小学校第二 児童クラブ (あった か) 旧情報センター	27			○	新たな建設は行わず目標年度まで使用する。 目標年度到達後は、当該小学校の空き教室等 を利活用する

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(6) 幼稚園・保育園

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	大沼幼稚園	37	○			幼児数の減少及び大沼幼稚園の老朽化により統合を検討する
2	小田川幼稚園	31	○			
3	五箇幼稚園	28	○			

4	白坂幼稚園	33			○	平成 27 年度に大規模改修を行っていることから、次回は改築を検討する
5	関辺幼稚園	8			○	建築後 30 から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
6	表郷幼稚園	7			○	建築後 30 から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
7	ひがし幼稚園	37			○	平成 25 年度大規模改修を行っており、目標年度まで使用し、次回は改築を検討する
8	大信幼稚園	43			○	平成 26 年度大規模改修を行っており、目標年度まで使用し、次回は改築を検討する
9	さくら保育園	47	○			少子化や民間事業者の参入等、情勢の変化を鑑みながら、大規模改修は行わず目標年度まで使用する。
10	わかば保育園	24		○		建築後、40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
11	関の森保育園	46	○			幼児数減少により令和 2 年度をもって休園し、目標年度までは施設の利活用を検討する。
12	おもてごう保育園	28	○			施設の老朽化が著しいため、表郷幼稚園の隣接地に移転し、幼保一体型施設のこども園として整備（複合化）する。
13	たいしん保育園	12		○		建築後、30～40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
14	しらかわ病児保育室	1				建築後、30～40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
15	ひがし保育園	0				令和 3 年 1 月より使用開始

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(7) 市営住宅

No.	対象施設	経過 年数 2020	1 次 R3～R8 2021～2026	2 次 R9～R18 2027～2036	3 次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	八竜神市営住宅 1 号棟	16			○	新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
2	八竜神市営住宅 2 号棟	16			○	新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
3	八竜神市営住宅 3 号棟	15			○	新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
4	八竜神市営住宅 4 号棟	14			○	新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する

5	八竜神市営住宅A棟	7				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
6	八竜神市営住宅B棟	7				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
7	八竜神市営住宅C棟	7				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
8	石切場市営住宅1号棟 (H30 外壁改修済み)	27				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
9	石切場市営住宅2号棟 (H30 外壁改修済み)	27				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
10	石切場市営住宅3号棟 (R2 外壁改修済み)	26	○			新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
11	石切場市営住宅4号棟 (R2 外壁改修済み)	25	○			新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
12	石切場市営住宅5号棟	24	○			新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
13	石切場市営住宅6号棟	23	○			新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
14	石切場集会所	29		○		新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
15	旧石切場市営住宅5号棟	60	○			老朽化により入居者の移転を進め解体する
16	旧石切場市営住宅7号棟	59	○			老朽化により入居者の移転を進め解体する
17	関川窪市営住宅1号棟 (H12 外壁改修済み)	47	○			新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
18	関川窪市営住宅2号棟	7				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
19	関川窪市営住宅3号棟	7				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
20	関川窪市営住宅4号棟 (H18 外壁改修済み)	45	○			新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
21	関川窪市営住宅5号棟 (H20 外壁改修済み)	45	○			新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
22	関川窪市営住宅6号棟 (H17 外壁改修済み)	45	○			新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
23	関川窪市営住宅7号棟 (H21 外壁改修済み)	44				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する

24	関川窪市営住宅F棟	48	○			R2 解体する
25	松風の里市営住宅1号棟 (H22 外壁改修済み)	43				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
26	松風の里市営住宅2号棟 (H25 外壁改修済み)	42				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
27	松風の里市営住宅3号棟 (H23 外壁改修済み)	41				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
28	松風の里市営住宅4号棟 (H25 外壁改修済み)	41				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
29	松風の里市営住宅5号棟 (H23 外壁改修済み)	40				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
30	松風の里市営住宅6号棟	7				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
31	松風の里集会所	41		○		新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
32	久田野市営住宅1号棟 (H26 外壁改修済み)	43				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
33	久田野市営住宅2号棟 (H26 外壁改修済み)	42				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
34	久田野市営住宅3号棟 (H27 外壁改修済み)	41				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
35	久田野市営住宅4号棟 (H28 外壁改修済み)	41				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
36	久田野市営住宅5号棟 (H30 外壁改修済み)	40				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
37	真舟市営住宅1号棟 (H28 外壁改修済み)	36				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
38	真舟市営住宅2号棟 (H28 外壁改修済み)	35				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
39	真舟市営住宅3号棟 (H28 外壁改修済み)	32				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
40	葉ノ木平災害公営住宅1号棟	6				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
41	葉ノ木平災害公営住宅1号棟	6				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
42	瀬戸原市営住宅4号棟	54	○			R2 解体する

43	広畑市営住宅A棟 (H23 外壁改修済み)	40				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
44	広畑市営住宅B棟 (H25 外壁改修済み)	39				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
45	広畑市営住宅C棟 (H26 外壁改修済み)	38				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
46	広畑集会所	37		○		新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
47	梁森市営住宅1号棟	36		○		目標年度まで使用し除却を検討する
48	梁森市営住宅2号棟	36		○		目標年度まで使用し除却を検討する
49	梁森市営住宅3号棟	36		○		目標年度まで使用し除却を検討する
50	梁森市営住宅4号棟	36		○		目標年度まで使用し除却を検討する
51	梁森市営住宅5号棟	36		○		目標年度まで使用し除却を検討する
52	梁森市営住宅6号棟	36		○		目標年度まで使用し除却を検討する
53	梁森市営住宅7号棟	36		○		目標年度まで使用し除却を検討する
54	梁森市営住宅8号棟	36		○		目標年度まで使用し除却を検討する
55	梁森市営住宅9号棟	36		○		目標年度まで使用し除却を検討する
56	梁森市営住宅10号棟	36		○		目標年度まで使用し除却を検討する
57	金山市営住宅 (R01 外壁改修済み)	20				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
58	外面市営住宅1号棟 (H21 外壁改修済み)	41	○			譲渡又は除却を検討する
59	外面市営住宅2号棟 (H19 外壁改修済み)	40	○			譲渡又は除却を検討する
60	外面市営住宅3号棟 (H27 外壁改修済み)	38	○			譲渡又は除却を検討する
61	外面団地集会所	37	○			譲渡又は除却を検討する

62	石久保市営住宅1号棟 (H27 外壁改修済み)	36				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
63	石久保市営住宅2号棟 (H28 外壁改修済み)	36				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
64	石久保市営住宅3号棟 (H28 外壁改修済み)	34				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
65	石久保市営住宅4号棟 (H28 外壁改修済み)	29				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
66	石久保市営住宅5号棟 (H30 外壁改修済み)	26				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
67	石久保団地集会所	33		○		新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
68	竹ノ下市営住宅1・2号棟	37		○		R2 解体する
69	竹ノ下市営住宅3・4号棟	37		○		R2 解体する
70	竹ノ下市営住宅5・6号棟	37		○		目標年度まで使用し除却を検討する
71	竹ノ下市営住宅7・8号棟	37		○		目標年度まで使用し除却を検討する
72	竹ノ下市営住宅9・10号棟	37				H27 解体済み
73	竹ノ下市営住宅11・12号棟	37		○		目標年度まで使用し除却を検討する
74	竹ノ下市営住宅13・14号棟	37		○		目標年度まで使用し除却を検討する
75	竹ノ下市営住宅15・16号棟	37		○		目標年度まで使用し除却を検討する
76	竹ノ下市営住宅17号棟	30			○	目標年度まで使用し除却を検討する
77	竹ノ下市営住宅18号棟	30			○	目標年度まで使用し除却を検討する
78	竹ノ下市営住宅19号棟	30			○	目標年度まで使用し除却を検討する
79	矢越山市営住宅A棟	35		○		目標年度まで使用し除却を検討する
80	矢越山市営住宅B棟	35		○		目標年度まで使用し除却を検討する

81	矢越山市営住宅C棟	35		○		目標年度まで使用し除却を検討する
82	矢越山市営住宅D棟	35		○		目標年度まで使用し除却を検討する
83	白鳥市営住宅号1棟 (H22 外壁改修済み)	39				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
84	白鳥市営住宅号2棟 (H22 外壁改修済み)	36				新たな建設は行わず、長寿命化等により、目標年まで使用する
85	坂口市営住宅1号棟	37		○		目標年度まで使用し除却を検討する
86	坂口市営住宅2号棟	37		○		目標年度まで使用し除却を検討する
87	坂口市営住宅3号棟	37		○		目標年度まで使用し除却を検討する
88	坂口市営住宅A棟	29			○	目標年度まで使用し除却を検討する
89	坂口市営住宅B棟	29			○	目標年度まで使用し除却を検討する
90	坂口市営住宅C棟	29			○	目標年度まで使用し除却を検討する
91	坂口市営住宅D棟	28			○	目標年度まで使用し除却を検討する
92	坂口市営住宅E棟	28			○	目標年度まで使用し除却を検討する
93	坂口市営住宅F棟	28			○	目標年度まで使用し除却を検討する
94	釜橋市営住宅A棟	31			○	目標年度まで使用し除却を検討する
95	釜橋市営住宅B棟	31			○	目標年度まで使用し除却を検討する
96	釜橋市営住宅C棟	31			○	目標年度まで使用し除却を検討する
97	釜橋市営住宅D棟	31			○	目標年度まで使用し除却を検討する
98	釜橋市営住宅北1号棟	30			○	目標年度まで使用し除却を検討する
99	釜橋市営住宅北2号棟	30			○	目標年度まで使用し除却を検討する

100	釜橋市営住宅北3号棟	30			○	目標年度まで使用し除却を検討する
101	釜橋市営住宅北4号棟	30			○	目標年度まで使用し除却を検討する

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(8) 公園施設及び、トイレ等施設

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	城山公園 三重櫓	29				適切な維持管理を行い、長寿命化を図る
2	城山公園 前御門	27				適切な維持管理を行い、長寿命化を図る
3	城山公園 化粧処	30		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
4	南湖公園 鬼越トイレ	30		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
5	南湖公園 菅生館トイレ	32		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
6	南湖公園 芝生広場トイレ	25		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
7	友月山児童公園 トイレ	8				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
8	一里段公園 トイレ	15			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
9	葉ノ木平震災復興記念公園 トイレ	4				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
10	白井掛ひろば トイレ	18			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る
11	鶴子山公園内休養施設「やまびこ鶴子山」	27			○	利用者が少ないことから、新たな建設は行わず、目標年度まで使い切り除却する。
12	南湖森林公園管理棟	10				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(9) 公民館

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	中央公民館	53	○			今後も維持すべき施設であるが、老朽化が著しく、用地も借地となっている。新設及び既存施設の利活用も含め様々な視点から検討する
2	大信公民館	46	○			今後も維持すべき施設であるが、老朽化が著しいことから、庁舎及び保健センター、農村環境改善センターとの複合化を検討する
3	東公民館	49	○			今後も維持すべき施設であるが、老朽化が著しいことから、東庁舎、東農業技術センターとの複合化を検討する
4	表郷公民館	5				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る

(10) 集会所

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	第一区集会所	4	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
2	高山コミュニティセンター	30	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
3	緑ヶ丘集会所	5	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
4	みさかコミュニティセンター	25	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
5	西三坂集会所	16	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
6	小丸山集会所	7	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
7	九番町自治会館	28	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
8	七番町集会所	28	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
9	三番町会館	22	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
10	大町会館	28	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。

11	真舟集会所	35	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
12	北真舟町内会館	32	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
13	昭和町集会所（昭和町自治会館）	10	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
14	道場町会館	26	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
15	天神町会館	2	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
16	金屋町自治会館	24	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
17	愛宕町集会所兼消防屯所	32		○		消防屯所改修時に検討する。
18	中町集会所兼消防屯所	28		○		消防屯所改修時に検討する。
19	大工町集会所兼消防屯所	8				消防屯所改修時に検討する。
20	新蔵集会所	6	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
21	南町会館	15	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
22	本町集会所	3	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
23	丸の内会館	24	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
24	会津町集会所	8	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
25	金勝寺集会所	18	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
26	飯沢金勝寺集会所兼消防屯所	8				消防屯所改修時に検討する。
27	南湖集会所	6				建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
28	南湖ニュータウン集会所	15	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
29	十文字集会所	8	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
30	搦目山集会所	23	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。

31	馬町・栄町自治会館	15	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
32	横町集会所（横町会館）	11	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
33	田町集会所	10	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
34	向寺集会所	13	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
35	女石集会所	3	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
36	年貢町会館	26	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
37	寺小路集会所	10	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
38	鍛冶町集会所	6	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
39	桜町集会所	8	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
40	旭町集会所	5	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
41	中田集会所	30	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
42	本沼集会所	9	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
43	芦ノ口集会所兼消防屯所	41				消防屯所改修時に検討する。
44	久田野集会所	17	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
45	大和田自治会館	26	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
46	久保集会所	7	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
47	桜岡集会所兼消防屯所	8				消防屯所改修時に検討する。
48	搦目集会所兼消防屯所	7				消防屯所改修時に検討する。
49	鹿島集会所	5	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
50	三輪台団地集会所	31	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。

51	皮籠集会所	25	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
52	三輪台集会所	21	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
53	泉岡集会所	13	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
54	大倉矢見集会所	7	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
55	陣場集会所	5	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
56	下黒川集会所兼消防屯所	9				消防屯所改修時に検討する。
57	石阿弥陀集会所	6	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
58	鶴ヶ丘会館	26	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
59	鶴ヶ丘自治会館	26	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
60	五器洗集会所	33	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
61	白坂パークヒルズ自治会館	14	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
62	新白河ライオン集会所	12	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
63	小田川集会所	46	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
64	泉田自治会館	17	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
65	萱根集会所	6	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
66	根田集会所	46	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
67	東部ニュータウン集会所	6	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
68	芳賀須内集会所	24	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
69	広谷地集会所	40	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
70	大谷地集会所	27	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。

71	双石集会所	7	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
72	板橋集会所	13	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
73	舟田集会所	23	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
74	田島集会所	19	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
75	入方集会所	17	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
76	借宿集会所兼消防屯所	15			○	消防屯所改修時に検討する。
77	細倉集会所	19	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
78	和平集会所	41	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
79	大木集会所	40	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
80	旗宿集会所（コミュニティセンター）	8	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
81	上ノ原集会所	5	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
82	二枚橋集会所	7	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
83	郷渡集会所	9	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
84	新郷渡集会所	37	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
85	内松集会所	10	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
86	中野公民館	23	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
87	オノ内公民館	46	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
88	柳橋公民館	33	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
89	岩崎公民館	29	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
90	上羽郷公民館	23	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。

91	白鳥団地コミュニティセンター	22	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
92	上宿集会所	4	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
93	下宿集会所	9	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
94	上願ふれあいセンター	19	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
95	社田集会所	7	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
96	小松集会所	7	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
97	八幡集会所	8	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
98	宮村集会所	23	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
99	桜岡公民館	22	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
100	中寺集会所	12	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
101	堀之内構造改善センター	32	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
102	河東田公民館	27	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
103	深渡戸集会所	5	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
104	犬神集会所	6	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
105	菅辻集落農事集会所	33	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
106	竹ノ内集落センター	34	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
107	越掘集会所	10	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
108	梁森公民館	26	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
109	高木集会所	13	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
110	三森公民館	22	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。

111	下羽原総合研修センター	33	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
112	宇原集会所	4	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
113	十日市集会所兼消防車庫	1				消防屯所改修時に検討する。
114	日仙集会所兼消防車庫	1				消防屯所改修時に検討する。
115	上小屋ふれあい交流センター	11	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
116	湯沢多目的集会所	34	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
117	赤仁田多目的集会所	36	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
118	滑里川多目的集会所	2	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
119	日竈集会所	26	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
120	西樋集会所兼消防屯所	5				消防屯所改修時に検討する。
121	宮大集会所	0	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
122	日和田ふれあい交流センター	7	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
123	開進多目的集会所	35	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
124	飯土用多目的集会所	2	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
125	外面集会所	6	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
126	増見集会所	9	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
127	堂山集会所	8	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
128	町屋集会所兼消防屯所	5				消防屯所改修時に検討する。
129	上新城集会所	0	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
130	中新城構造改善センター	32	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。

131	下新城集会所	10	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
132	赤坂団地集会所	29	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
133	田園町府コミュニティセンター	24	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
134	大黒町集会所	4	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
135	第一枇杷山センター	34	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
136	第二枇杷山センター	28	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
137	第三枇杷山センター	26	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
138	北町集会所	1				建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
139	本町下公民館	34	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
140	本町上農業構造改善センター	32	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
141	若栗公民館	16	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
142	畑中集会所	12	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
143	百目木地区農業構造改善センター	32	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
144	千田集会所	5	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
145	形見集会所	8	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
146	栃本地区農業構造改善センター	36	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
147	蕪内集会所	10	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
148	深仁井田転作促進技術研修センター	39	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
149	刈敷坂地域農業推進拠点センター	25	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
150	板倉集会所	3	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。

151	反町・菰集会所	8	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
152	蔭ノ原集会所	7	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
153	中ノ作集会所	11	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
154	大竹地区農業構造改善センター	27	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
155	坂本集会所	9	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
156	坂口集会所	6	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
157	安道集会所	9	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
158	岩井戸集会所	13	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
159	石原集会所	13	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。
160	八内集会所	2	○			建物の保全方法について、新たな制度を検討する。

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(1 1) まちづくり関連施設

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	旧脇本陣柳屋旅館蔵 座敷	1				平成 30 年に大規模改修を行った。40 年後を目途に大規模修繕を行なう。
2	中心市街地市民交流 センター (マイタウン白河)	48			○	平成 28 年に大規模改修を行なっている。目標年まで使用し、その後は、複合化などについても検討する。
3	白河駅前イベント広 場	7				適切な維持管理を行い、長寿命化を図る。

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(12) スポーツ施設

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	白河市総合運動公園 中央体育館	37	○			建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
2	白河市総合運動公園 スポーツプラザ	5				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
3	白河市総合運動公園 国体記念体育館	28			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
4	白河市総合運動公園 市民テニスコート	30				適宜、整備・修繕をし、長期的に使用する。
5	白河市総合運動公園 市民プール	46				適宜、整備・修繕をし、長期的に使用する。
6	白河市総合運動公園 陸上競技場	42				適宜、整備・修繕をし、長期的に使用する。
7	白河市武道館 白河市 武道館	49	○			老朽化が著しいことから、劣化診断を行い、改築又は大規模改修の検討を行う。
8	白河第一市民体育館	39		○		軽微な修繕のみで目標年度まで使用し、その後は第三市民体育館と統合する。
9	白河第二市民体育館	39		○		建築から 40～50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
10	白河第三市民体育館	38		○		建築から 40～50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
11	関辺市民体育館	26			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
12	大沼市民体育館	24		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
13	旗宿健康増進センター	32			○	軽微な修繕のみで目標年度まで使用し、その後は関辺市民体育館と統合する。
14	白坂多目的研修センター	35	○			軽微な修繕のみで目標年度まで使用し、その後は関辺市民体育館と統合する。
15	しらさかの森スポーツ公園センターハウス	38	○			建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
16	しらさかの森スポーツ公園テニスコート	27				震災後に大規模改修済み。適宜、整備・修繕をし、長期的に使用する。
17	しらさかの森スポーツ公園グリーンスタジアム	35	○			建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。

18	しらすかの森スポーツ公園ブルースタジアム	27			○	軽微な修繕のみで目標年度まで使用し、その後は球場として必要最低限の機能、設備のみを残す。
19	表郷総合運動公園表郷体育館	43	○			建築から 40 年～50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
20	表郷総合運動公園天狗山球場	27		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
21	表郷総合運動公園表郷球場	37		○		軽微な修繕のみで目標年度まで使用し、その後は球場として必要最低限の機能、設備のみを残す。
22	表郷多目的研修センター	37		○		軽微な修繕のみで目標年度まで施設を使用し最終的には解体する。
23	大信総合運動公園トレーニングセンター	38	○			建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
24	たいしんふれあいセンター	34	○			使用者が少なく老朽化が著しいことから解体する。
25	大信総合運動公園大信球場	41		○		大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
26	大信総合運動公園テニスコート	40				適宜、整備・修繕をし、長期的に使用する。
27	大信総合運動公園市民プール	37				適宜、整備・修繕をし、長期的に使用する。
28	東風の台運動公園体育館	41				震災後に大規模改修済み、適宜修繕し長寿命化を図る。
29	東風の台運動公園テニスコート	29				適宜、整備・修繕をし、長期的に使用する。
30	東風の台運動公園弓道場	27		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
31	東風の台運動公園ふれあいプール	28		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
32	東風の台運動公園バーベキューハウス	28				適宜、整備・修繕をし、長期的に使用する。
33	東多目的研修センター	35		○		軽微な修繕のみで目標年度まで使用し、その後は東風の台運動公園体育館と統合する。

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(13) 観光施設

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	城山公園 二ノ丸御 休処	29				平成 30 年度に大規模改修を行なった。適正 な維持管理を行い、長寿命化を図る。
2	翠楽苑（松楽亭）	28		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討 し、長寿命化を図る。
3	翠楽苑（秋水庵）	28		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討 し、長寿命化を図る。
4	南湖休憩施設	2				平成 30 年度大規模改修を行なった。目標年 まで利用し更新は行なわない。
5	関の森公園自然活用 総合管理施設	31		○		関の森公園のあり方を検討する。
6	関の森公園江戸期の 関所	34		○		関の森公園のあり方を検討する。
7	関の森公園ふるさと の家	32		○		関の森公園のあり方を検討する。
8	関の森公園ビジュア ルハウス	31		○		関の森公園のあり方を検討する。
9	関の森公園体験農業 園地等管理施設	31		○		関の森公園のあり方を検討する。
10	関の森公園水車小屋	30		○		関の森公園のあり方を検討する。
11	関の森公園竹材加工 施設	32		○		関の森公園のあり方を検討する。
12	関の森公園白河相撲 道場	27		○		関の森公園のあり方を検討する。
13	関の森公園農畜産物 処理加工施設	28		○		関の森公園のあり方を検討する。
14	関の森公園白河都市 農村交流センター	27		○		関の森公園のあり方を検討する。
15	聖ヶ岩ふるさとの森 ビジターセンター	5				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討 し、長寿命化を図る。
16	聖ヶ岩ふるさとの森 バンガローA	36		○		軽微な修繕のみで目標年度まで使用し、目標 年度到達後は、稼働率等を鑑みながら、あり 方を検討する。
17	聖ヶ岩ふるさとの森 バンガローB	28		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討 し、長寿命化を図る。

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(14) 産業系施設

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	白河市人材育成センター	38	○			令和3年中に1階フロア内にサテライトオフィスやコワーキングスペースを設置するなど、施設内の大規模改修を予定している。それに併せて用途変更等について検討する。
2	白河市産業支援センター	9				図書館を利用していることから、図書館の改修と併せて検討する。
3	多世代交流センター (きつねうち温泉)	26				平成26年度大規模改修を行なった、今後は小規模修繕等により長寿命化を図る。
4	白河市公設地方卸売市場	51	○			公設市場のあり方を検討する。
5	白河市大信地域市民交流センター「ひじりん館」	4				建築から40年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
6	東直売所「ふれあいの里」	19			○	目標年度まで使用する。

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(15) 図書館

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	白河市立図書館(りぶらん)	9				建築から40年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
2	表郷図書館	23				表郷庁舎の改修計画による。
3	中山義秀記念文学館 (大信図書館併設)	27		○		建築から40年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
4	東図書館	25		○		建築から40年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(16) 文化施設

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	白河文化交流館 (コミネス)	4				建築から40年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
2	東文化センター	25		○		建築から40年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(17) 博物館等

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	歴史民俗資料館	41	○			建築から 40 から 50 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
2	小峰城歴史館 (旧白河集古苑)	27				平成 30 年度に大規模改修を行った、今後は小規模修繕等により長寿命化を図る。
3	中山義秀記念文学館	27		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
4	ふるさと文化伝承館	27			○	用途変更を検討し、建物の利活用を検討する。
5	東文化財収蔵倉庫 (旧ひがし児童館)	47	○			代替となる収蔵施設を確保した上で、除却を検討する。

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(18) 高齢者施設

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	中央デイサービスセンター	28		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
2	表郷デイサービスセンター	20			○	建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
3	大信デイサービスセンター	27		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
4	東デイサービスセンター	20				東保健センターと合わせて検討する。
5	中央老人福祉センター	28		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
6	表郷老人福祉センター	42	○			中央老人福祉センターへの統合を検討する。
7	大信老人福祉センター	47	○			中央老人福祉センターへの統合を検討する。

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(19) 障がい者施設

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	旧大沼支所（地域生活サポートセンターきらり：生活介護事業所）	46	○			無償で貸していることから修繕については、借主が行っている。 安定した障がい福祉サービスができるよう無償譲渡を検討する。
2	旧第二児童館（第三つばみ園：放課後等デイサービス事業所）	29			○	無償で貸していることから修繕については、借主が行っている。 安定した障がい福祉サービスができるよう無償譲渡を検討する。
3	旧表郷診療所（結工房：就労継続支援 B 型・生活介護）	57	○			老朽化が進行しているため、除却又は譲渡に向けた協議を進めるとともに、安定した障がい福祉サービスができるよう未利用施設への移転について協力する。
4	旧大信診療所（やまゆり：就労継続支援 B 型・生活介護）	41	○			老朽化が進行しているため、除却又は譲渡に向けた協議を進めるとともに、安定した障がい福祉サービスができるよう未利用施設への移転について協力する。

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(20) 保健センター・医療施設

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2027～2046	取組内容
1	中央保健センター	31		○		各庁舎保健センターの機能を集約し、業務を行う。新設及び既存施設の利活用も含め様々な視点から検討する。
2	表郷保健センター	20		○		統合と共に用途変更の検討を行う。
3	大信保健センター	32		○		統合と共に用途変更の検討を行う。今後の庁舎機能のあり方との整合性を図りながら、複合化を検討する。
4	東保健センター （東デイサービスセンター）	20		○		統合と共に用途変更の検討を行う。
5	表郷クリニック	13				建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
6	大信歯科診療所	35		○		目標年度まで使用し除却を検討する。

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

(21) その他の施設

No.	対象施設	経過 年数 2020	1次 R3～R8 2021～2026	2次 R9～R18 2027～2036	3次 R19～R28 2037～2046	取組内容
1	白河ゴルフ倶楽部	24		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
2	白河駅前駐輪場	4				適切な維持管理を行い、長寿命化を図る
3	白河斎場	29		○		建築から 40 年を目途に大規模改修等を検討し、長寿命化を図る。
4	旧表郷第三小学校教員住宅（貸家）	69	○			老朽化していることから、新たな建設は行わず除却する。
5	旧表郷第二小学校教員住宅（貸家）	66	○			老朽化していることから、新たな建設は行わず除却する。
6	旧河東田分校（貸家）	39	○			老朽化していることから、新たな建設は行わず除却する。
7	旧大信保育園	38			○	平成30年度に改修している。 目標年度まで使用する。
8	大信総合運動公園簡易宿泊施設	33	○			現在使用されていないことから除却する。

※社会情勢等により変更が生じた場合は、随時見直しを行います。